

福祉委員会

開催日	令和3年6月14日
時間	午前9時30分～午前9時56分
場所	委員会室
出席議員	高橋 哲生、浅野 富典、天野 武藏、浅井 泰三 久野 茂、林 真子、小崎 進一
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 石田市民環境部長 伊藤市民課長 石黒市民課課長補佐 篠田保険年金課長 犬飼保険年金課課長補佐 所生活環境課長 梶浦産業課長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 鈴木社会福祉課長 古川高齢福祉課長 藏城子育て支援課長 高山子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 高木新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

ここで、加藤健康福祉部長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 (加藤 久喜君)

おはようございます。健康福祉部長の加藤です。

本日、緑色の参考資料①の表紙の令和3年6月清須市議会定例会市長提出議案等説明資料の7ページの次に、7ページの①、②としまして、(仮称)新・清洲児童センターの平面図を追加として図面を机上のほうに配付をさせていただきました。

また、他の委員におかれましては、明日以降の各常任委員会のほうに追加配付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

ありがとうございます。

それでは、去る11日の本会議において福祉委員会に付託となりました議案について御審議いただきますが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思います。

永田市長。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

委員各位には大変お忙しいところを福祉委員会に御出席、大変御苦労さまでございます。

今日、久しぶりに梅雨らしい天気になりましたけども、大雨にならないように願っているところでもございます。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件につきまして御承認を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課係長（鈴木 栄治君）

一般傍聴者の方はお見えになりません。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

当委員会に付託された所管は、市民環境部及び健康福祉部所管です。

それでは、議案第29号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

市民課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

清須市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

市長提出議案等の7ページをお願いいたします。

議案第29号

清須市手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年6月1日提出

清須市長 永田純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード再交付手数料を廃止する必要があるからでございます。

1枚はねていただきまして、8ページをお願いいたします。

今回の清須市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、個人番号カードの発行に係る手数料を地方公共団体システム機構が徴収することになるため、個人番号カード再交付手数料を廃止する必要があるからでございます。

主な改正内容でございますが、別表第7にある行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カードの再交付の項を削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和3年9月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

ただいまから審議には入りますが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

議案第29号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第29号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

当局。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長の篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

市長提出議案等の9ページをお願いいたします。

黄緑色の表紙の右上、参考資料①と書いてございます市長提出議案等説明資料の4ページも併せて御覧いただくと幸いかと思います。

議案第30号

清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年6月1提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、児童扶養手当法の一部改正に伴い、母子・父子家庭医療費の支給制限に係る規定を整理する必要があるからです。

それでは、1枚お開きいただきまして、10ページをお願いいたします。

主な改正内容でございます。

母子・父子家庭医療制度では、所得の範囲等を児童扶養手当規定を準用しております。

このたび児童扶養手当法の一部改正により、支給制限を行う所得の範囲に非課税所得がある障害年金等を含めることとする条項が新設されましたが、母子・父子家庭医療費の支給に係る所得の範囲及びその計算方法については従来どおりとするため、清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第3項に掲げる規定を整理するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

林です。

今これは児童扶養手当法の改正によって出てきたという条例ですけども、今、障害年金をもらわれている方も一部もらえるようになるという、児童扶養手当法の改正内容はそういうことでよろしかったですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

もう少し詳しく、全部もらえるわけではないと思いますので、どういう形で児童扶養手当と障害年金とももらえるのか、もう少し詳しく御説明をお願いします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

そちらのほうについては、児童扶養手当のことになりますので、私の記憶の範囲で御説明させていただきますけども、児童扶養手当は今まで支給の範囲から外れておりました。これが3月1日の施行から、それをもらっている方についても、一部児童に係る手当は、差額が支給されるようになりましたので、その部分でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

お聞きしたところでは、追加になっている部分というか、障害年金の中でもお子さんのいる分の、例えば、そこが1万円もらっていると、今の4万幾らもらえるとすると、差額の3万円がプラスされるという解釈で間違いなかったのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

また、これで非常に助かる方も出てくるのかなと思いますので、また、よろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほかの質疑のある方はいないですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

議案第30号 清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第30号 清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 工事請負契約（（仮称）新・清洲児童センター新築工事）の締結について説明をお願いいたします。

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課長の藏城です。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第31号 工事請負契約（（仮称）新・清洲児童センター新築工事）の締結についてを御説明させていただきます。

令和3年6月清須市議会定例会市長提出議案等の11ページを御覧ください。

議案第31号

工事請負契約（（仮称）新・清洲児童センター新築工事）の締結について

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、下記のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 契約の目的 （仮称）新・清洲児童センター新築工事
2. 契約の方法 総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札
3. 契約の金額 金3億932万円
4. 契約の相手方 愛知県清須市枇杷島駅前東一丁目1番1 名工建設株式会社名古屋支店取
締役常務執行役員支店長 木村 誠司
5. 契約の期間 着手 契約の日の翌日、完了 令和4年3月15日

令和3年6月1日提出

清須市長 永田純夫

提案理由の説明になります。おめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。

参考といたしまして、緑色の表紙、参考資料①議案等説明資料の5ページから7ページ及び本日、机上に配付いたしました追加資料も併せて御覧ください。

工事入札結果報告となります。主な内容について説明させていただきます。

工事内容は、児童センター、児童福祉施設等の新築工事でございます。

施設の構造は、鉄骨造2階建て、延床面積684.20平方メートル、開札日時は令和3年4月23日。

備考の欄になります。入札参加業者は5社でありまして、そのうち評価値が一番高い名工建設株式会社名古屋支店が落札されました。

説明資料7ページは、建設位置図、追加資料が平面図になります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

では、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

林です。

これは議案質疑のほうでもいろいろ説明いただきまして、本当に素晴らしいことだなと思って
いる次第なんですけれども、建物が大きくなりまして、児童クラブ自体も拡充していくということ
で、ハード面ではないんですけれども、運営の中で職員の体制が気になっておりますので、これ
によってどのように職員の体制が変わっていくのか、それとも現状なのか、その辺をお聞かせく
ださい。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

ただいまの質問につきましてお答えいたします。

現在、清洲の児童館につきましては、正規の職員を2名、会計年度任用職員11名の13名体
制で運営を行っているところでございます。

通常、児童クラブについては7名の職員体制で行っております。このたび児童クラブが増えることに伴いまして、新たに会計年度任用職員の募集をいたしまして、人数としては2名から3名程度で、常時7名が児童クラブに当たっているんですけども、1名もしくは2名を増員する予定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

正規の職員の2名というのは、多分、館長と副館長は変わらないということですので、ますます会計年度任用職員に負う部分が多くなってくると思います。今、児童クラブの職員に限らず、保育士にしても放課後子ども教室の職員にしても非常に集まりにくいというふうに聞いているんですね。理由としては、すごく働き方がフレキシブルで、都合に合わせてこの時間に来てというような体制で、なかなか厳しいと思うんです。そうした中でも、お話を聞くと、子どもがかわいから、好きだから、子どもの顔を見たいからって来てくださっていますので、2人の正規の職員がどういうふうにこの方たちと接していったら、どうインセンティブを与えていくって大事だと思いますので、皆さん、一生懸命やっただけに思っているんですが、ぜひ、貴重な人材の会計年度任用職員ですので、大事に育てていただきたいと思いますし、本当に思いの中で館長たちにも十分お話を伝えていただきたいと思います。

一言どうですかね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

会計年度任用職員ですが、フルの勤務の方ばかりではなくて、職員の御都合のいい勤務時間で契約をさせていただいている中で、御無理のないようにシフトを組ませていただいている状況でございます。こちらの都合ばかりでもなく、職員の働きやすい、働いていただける時間等を御相談をしながら勤務にあたっていただくように努めているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。お願いします。

あと1点ですね、会計年度任用職員の方たち、時間で働いているわけですので、打合せですとか、いろんなことはその中でできればさせていただいて、この方たちは通勤の時間があるわけですから、そうした配慮をぜひしていただくようにお伝えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、他に。

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

1件だけお願いいたします。

さきの本会議の中で新しい児童館は旧児童館に比べて1.71倍というお話がありましたけれども、そうしますと、今回の清須市の新しく建てる児童館が学校ごとにあるわけなんです、それぞれの児童館の児童数に対して1人あたりの面積はどのようになっていますか。それだけ教えてください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

清洲小学校の校区では、児童数が1千17人に対しまして今回の児童館を設定いたしております。今回新築いたしますのは、老朽化に伴うものと児童クラブの需要に対応するために児童クラブ数を増やすということもございます。

児童数が清洲小学校の次に多いのが西枇杷の校区になります。西枇杷の校区が525人ということで、こちらの児童クラブの登録者数が100名ということになっております。2クラブで100名登録がある状況でございます。児童数からする児童クラブの登録の割合が同じ2割程度ということになっております。西枇杷の児童センターについては2クラブ分の部屋がございます。このた

び清洲の児童センターについては4クラブ分の部屋を御用意させていただくというところで、児童館全体の建物としてというよりは、児童クラブをまず受け入れられる体制を整えてるところで2部屋多く今回造らせていただきますので、無理なく児童クラブをまず運営させていただけるような体制を整えられるのかなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

1つお聞きしたいんですけども、北側のところに点線があるのは浄化槽35人槽がついていと思うんです。私も素人なもんですから、ごめんなさい。こういう奥の位置につけても問題というのは別にはないんですかね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

このたび浄化槽を新設するというところでございます。建物が大きくなることによりまして浄化槽は大きいのを入れさせていただくことになりますので、今回、小学校側に若干敷地をはみ出してというか、学校側のほうに敷地を追加して建てるわけでございますが、その建物を外したここ、ちょうど園庭ぐらいの位置になるんですが、今回、園庭の地下に浄化槽を埋める工事をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

そこら辺の流れというか、排水とか一番奥に来るということは、普通ですと道路側の側溝とかに流されると思うんですけども、そこら辺の流れとしては大丈夫という解釈でいいということですね。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

小崎 進一委員

分かりました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第31号 工事請負契約（（仮称）新・清洲児童センター新築工事）の締結について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第31号 工事請負契約（（仮称）新・清洲児童センター新築工事）の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について説明をお願いいたします。

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課長の藏城でございます。

令和3年度一般会計補正予算福祉委員会の所管分につきまして朗読説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。歳入になります。

1段目でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額7千480万円、2節児童福祉費補助金です。

説明欄、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（子育て世帯生活支援特別給付金給付事業）の増額でございます。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

1段目になります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額7千480万円、3節職員手当等から18節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄、子育て世帯生活支援特別給付金費の増額です。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に給付金を支給するための事務費及び事業費でございます。

福祉委員会所管分の説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

歳出のほうで改めて内容の確認をお聞きしますけれども、子育て世帯の生活支援特別給付金はひとり親の方を先行してやって、その他の世帯の方ということでもいいかと思うんですけれども、まずは1世帯あたり幾らで、これは何世帯分なのかお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

今回の給付金につきましては、世帯単位ではなく、お子さん1人あたりに対して5万円が支給されるものでございます。

今回対象となっておりますのは、令和2年4月分の児童手当対象児童数を元に積算をいたしました人数で、1千362人が対象見込みとなっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

それで、今のひとり親の方のほうはもう既に支給は終わるのかなということだと思んですけども、今後の今の子育て世帯の新しい給付金が恐らく所得の関係で税額が確定しないと支給できないのかなと思うんですが、いつ頃支給の御予定でしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回の子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、本議会で議決終了後、速やかに支給の準備をさせていただきまして、令和3年7月13日に振込をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

こういう給付金は非常に大切だと思います。申請は特に必要はないんでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回の給付金につきましても、住民税の非課税を確認しまして、申請不要でこちらから児童手当を受給している口座に自動的に振り込ませていただくものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

ぜひ、この7月13日にしっかりできるようによろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第35号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

全員賛成でございます。

よって、議案第35号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉委員会に付託されました議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

異議がございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を御提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして福祉委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでございました。

ありがとうございました。

（ 時に午前 9時56分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月14日

福祉委員会委員長 高橋哲生